

令和6年10月21日

事業主 殿

石川労働局長登録教習機関  
林材業労災防止協会石川県支部

被災者緊急スキルアップ研修（刈払機取扱作業者の安全衛生教育）  
の実施について（ご案内）

謹啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、刈払機は林業、農業をはじめ多くの業種で幅広く使用されていますが、それに伴い災害が発生しています。

このため、能登半島地震の復旧・復興を推し進めるため、刈払機取扱作業者の安全衛生教育を石川県事業により、受講料無料として実施することとなりました。

当支部において、下記のとおり、石川県と連携して下記講習を実施しますので、刈払機を使用される方はこの機会にもれなく受講されます様ご案内申し上げます。

#### 記

1. 日時会場 ①中能登会場：令和6年11月28日（木）午前9:30～午後4:45  
石川県緑化センター  
羽咋郡志賀町火打谷ハ44 TEL (0767)37-2144  
②奥能登会場：令和6年12月10日（火）午前9:30～午後4:45  
石川県農業総合研究センター能登駐在  
鳳珠郡能登町字瑞穂ノ1-1TEL (0768)67-2104
2. 定員 ①中能登会場：40名  
②奥能登会場：20名 ※会場により定員制限あり
3. 対象者 ・能登地域（宝達志水町以北）に所在する事業所の従業員等（個人事業主含む）  
・令和6年能登半島地震の復旧復興に関係する業務を受注（予定含む）する県内事業所の従業員等（個人事業主含む）
4. 申込方法 別紙申込書、研修受講計画申請書に諸事項を記入の上、提出すること。  
本人写真（縦2.8cm×横2.2cm正面脱帽）1枚  
（写真は修了証用です。なお、写真の裏に名前を記入し、のり付けして貼ってください。）
5. 申込先 〒920-0209 金沢市東蚊爪町1-23-1  
林材業労災防止協会石川県支部  
Tel(076)238-7761 Fax(076)237-6004
6. 申込締切 ①中能登会場：令和6年11月21日（木）  
②奥能登会場：令和6年12月3日（火）※定員に達し次第、締め切り
7. 受講料 無料（テキスト代含む。）
8. その他 受講者には修了証を交付し、修了者台帳に登載保存します。  
申し込み後に、被災者緊急スキルアップ研修事業の申請書（県事業）の提出を依頼します。